

6次産業化・農商工連携マルシェ 出店要領

開催概要

1. 主催

久留米市

2. 出店日時

令和6年12月7日（土）午前9時から午後1時

3. 出店場所

道の駅くるめ イベント広場（〒839-0822 久留米市善導寺町221番地33）

4. 出店数

6事業者程度

募集概要

1. 出店対象者

- (1) 市内に在住する農林漁業者
- (2) 市内に在住する農林漁業者が主たる構成員である団体
- (3) 市内に事業区域を有する農林漁業団体
- (4) 市内に事業所または製造拠点を有し、市内の農林漁業者等と連携して事業に取り組む食料品製造業者及び農林水産品加工業者
- (5) 市内高等学校及び県内高等教育機関

2. 出店内容

久留米産農林水産物を活用した6次産業化商品の販売（試食・試飲も可）

※調理は不可。ただし、商品の保温・保冷は可（必要な備品は各自でご準備ください）。

3. 出店ブース・設備など

- (1) スペース 1ブース：2m×3m程度
- (2) 基本備品 1ブースあたり長机2台（1800mm×600mm）、椅子2脚
○長机と椅子を追加で希望する場合は、申請書に追加希望数をご記入ください。
○長机と椅子以外の備品は各自でご準備ください。
- (3) 電 源 電気機器を使用する場合は、申請書に器具名とワット数をご記入ください。
○ブース内の配線に必要な延長コードや分配タップは各自でご準備ください。
○容量の関係で、使用をお断りする場合がございます。
○申請されたもの以外の電気機器の使用はできません。

4. 出店料・販売手数料

無料

5. 搬入・搬出について

日程	搬入時間	搬出時間
12月7日(土)	8時頃～8時30分	13時～13時30分

■車両について

- 搬入・搬出時のみ道の駅くるめの駐車場をご利用できます。
- 搬入・搬出が終わりましたら、速やかに道の駅くるめ臨時駐車場（久留米市山本町豊田150-7）に移動ください。[駐車場図](#)参照

6. 保健所などへの許可について

出店内容によっては、保健所や税務署等との打合せや許可申請（イベントの約1週間前までに許可を受ける）が必要です。保健所などへの各種申請手続きと申請代金の負担は、各自でお願いします。

出店が決定後、申請許可がおりましたら、11月29日（金）までに写しをFAXまたはE-mailにてご提出ください。

(FAX:0942-30-9717 E-mail:noumi@city.kurume.lg.jp お問い合わせ TEL:0942-30-9165)

7. ゴミ処理・清掃について

- (1) 久留米市は、環境に配慮した市政を進めております。やむを得ずゴミが出る場合は、各自で回収用のゴミ箱を設置してください。
- (2) 久留米市では、レジ袋の削減、マイ箸、マイバック運動を推進しています。レジ袋、使い捨て容器、割り箸の使用は、必要最低限に抑えてください。
- (3) ほうき、ちりとり、ゴミ袋などは各自で用意し、ゴミは各自で持ち帰ってください。
- (4) 各自、常に清掃を心がけ、清潔を保つことをお願いします。

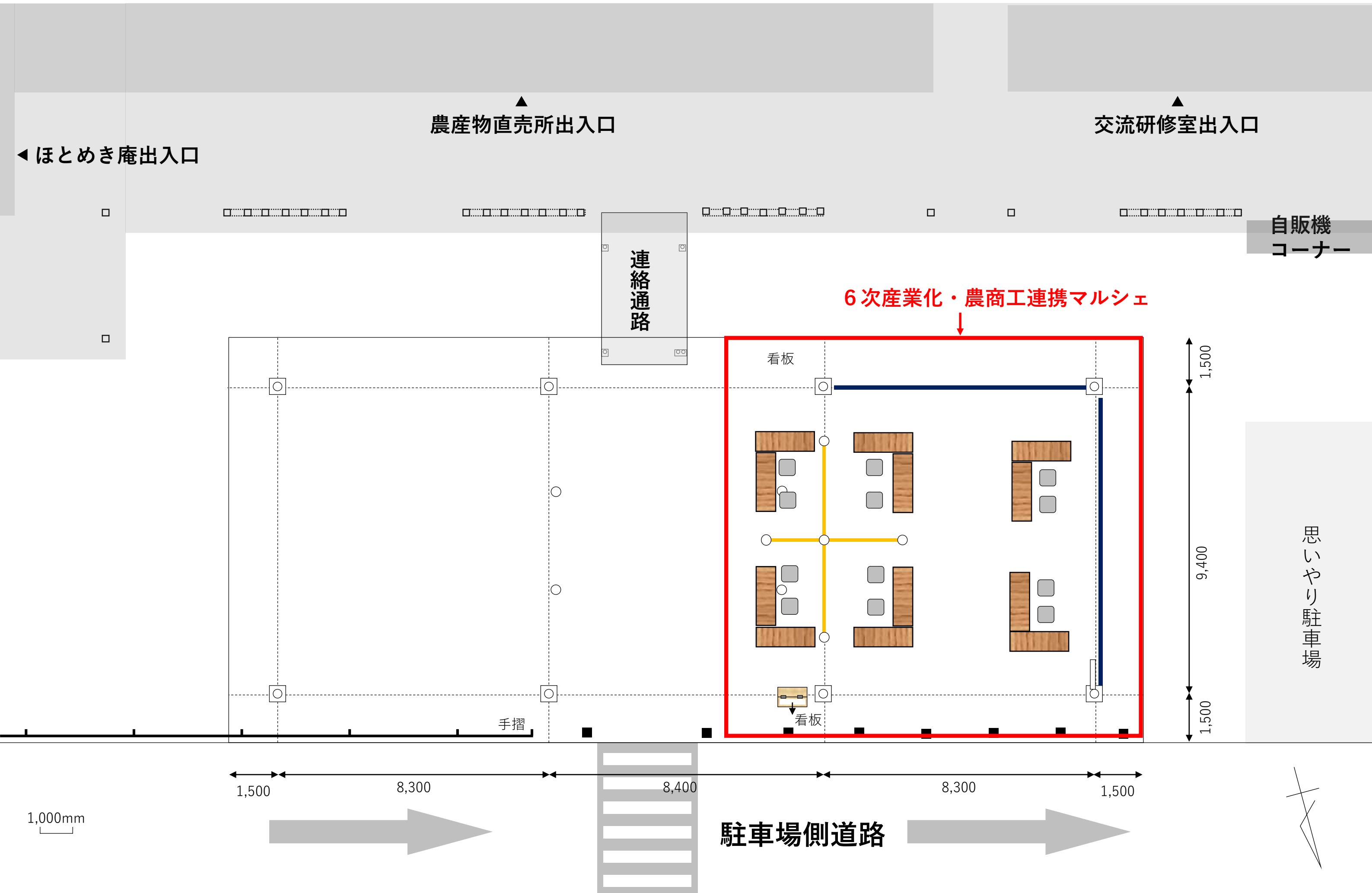
8. 出店の申請について

- (1) 出店を希望する場合は、出店申請書を申込締切日までに提出してください。
- (2) 応募者多数の場合は、調整し出店店舗を決定いたします。

9. その他

- (1) 出店が決定した区画を、第三者に又貸しする行為は禁止します。
- (2) 久留米市が実施する安全対策に従ってください。
- (3) 久留米市暴力団排除条例に基づき、福岡県警に照会させていただく場合があります。

6次産業化・農商工連携マルシェ 配置案 令和6年12月7日(土)



農産物直売所出入口

交流研修室出入口

ほとめき庵出入口

自販機
コーナー

連絡通路

6次産業化・農商工連携マルシェ

看板

思いやり
駐車場

手摺

看板

駐車場側道路

1,000mm

1,500

8,300

8,400

8,300

1,500

1,500

9,400

1,500